



半期開示項目

(平成21年9月30日現在)

1 金融再生法開示債権（単体）

(単位：千円)

債権区分	平成21年9月末	平成21年3月末	増減
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	1,180,565	1,187,175	▲6,610
危険債権	313,046	227,161	85,885
要管理債権	—	—	—
正常債権	46,754,274	48,127,185	▲1,372,911
合計	48,247,886	49,541,522	▲1,293,636

注記1：債権については、次のとおり区分しております。

(1) 「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」

破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

(2) 「危険債権」

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3) 「要管理債権」

3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

(4) 「正常債権」

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更正債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。

注記2：平成21年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

(1) 各債権区分額は、平成21年3月末時点の債権額を基準として、平成21年9月末時点の残高に修正しています。

(2) 平成21年3月末から平成21年9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債務者区分を変更しています。

(3) 上記債権額には、未収利息が含まれております。



2 単体自己資本比率（国内基準適用）

（単位：％）

平成 21 年 9 月末（見込み）	平成 21 年 3 月末
16.99 程度	16.72

注記

1：平成 19 年 9 月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農林水産省告示 2 号）の規定に基づいて自己資本比率を算出しています。

2：平成 21 年 9 月末の単体自己資本比率は、平成 21 年 3 月末のオペレーショナル・リスク相当額、および平成 21 年 9 月末の自己資本額、信用リスク・アセット額に基づき算出しています。

3 主要勘定の状況

（単位：千円）

	平成 21 年 9 月末	平成 21 年 3 月末	平成 20 年 9 月末
貯 金	215,445,628	211,898,635	213,777,752
貸 出 金	48,145,270	49,458,630	46,197,800
預 け 金	139,199,572	135,130,585	139,734,756
有価証券	31,474,411	28,709,248	29,960,704

注記：上記貸出金には、未収利息は含まれておりません。

4 有価証券等時価情報

（単位：千円）

種 類	平成 21 年 9 月末			平成 21 年 3 月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売 買 目 的						
満期保有目的						
そ の 他	30,735,547	31,474,411	738,864	28,738,652	28,709,248	▲29,403
合 計	30,735,547	31,474,411	738,864	28,738,652	28,709,248	▲29,403

注記：平成 21 年 9 月末の有価証券の時価は、9 月末日における市場価格等に基づく時価としています。

また、取得価額は償却原価法適用後、減損処理後のものです。



5 地域貢献情報

(1) 全般に関する事項

当JAは、京都府南部（宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町、精華町、木津川市、和束町、笠置町、南山城村）を事業区域として、農業者及び地域住民並びに事業利用者の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助けあい、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、活力ある地域農業の振興と地域社会への貢献に資する地域金融機関です。

当JAの資金の調達は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などに融資としてご利用いただいています。

また、各種金融機能・サービス等の提供だけでなく、地域社会の一員として、農業や地域の発展に寄与する助けあい組織の活動支援など、地域協同組合として、総合事業の特性を活かした貢献活動の充実に努めています。

(2) 地域金融機関としての役割

地域に密着した金融機関として、貸出金や有価証券など資産の健全運用に努めるとともに、組合員・利用者の皆さまから更なる信頼を高めるため、渉外担当者に「金融窓口サービス技能士」や「ファイナンシャル・プランニング（FP）技能士」等の関連資格の取得を奨励するなど、専門的知識の向上と相談機能の充実に努めています。

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

（単位：千円）

種類	平成 21 年 9 月末	平成 21 年 3 月末	増減
要 求 払 貯 金	64,926,561	64,784,996	141,564
当座貯金	254,801	206,185	48,615
普通貯金	62,798,459	62,220,136	578,323
貯蓄貯金	1,715,385	1,781,684	▲66,299
通知貯金	10,000	400,000	▲390,000
別段貯金	147,915	176,989	▲29,074
定期貯金	144,052,644	140,675,048	3,377,595
定期積金	6,466,422	6,438,590	27,832
計	215,445,628	211,898,635	3,546,993

② 貯金商品

貯金保険制度により全額保護される決済用貯金（当座性無利息型）をはじめ、JAバンクシステムによる相互援助制度を一層拡充・強化した破綻未然防止システムと貯金保険制度との二重の安心に支えられた数々の貯金商品を提供するなど、利用者・組合員のさまざまなニーズに対応できるよう努めています。



(4) 地域への資金供給状況

① 貸出金残高

(単位：千円)

	平成 21 年 9 月末	平成 21 年 3 月末	増 減
組 合 員 等	32,683,591	33,386,682	▲703,090
地方公共団体等	5,764,814	4,624,231	1,140,583
そ の 他	9,696,864	11,447,717	▲1,750,852
計	48,145,270	49,458,630	▲1,313,359

② 制度融資の取り扱い状況

農業経営改善関係資金として、「農業近代化資金」（機械、施設、長期運転資金で最も一般的な資金）、「日本政策金融公庫資金」（農地、機械、施設、長期運転資金で日本政策金融公庫が融資する長期資金）、「農業改良資金」（新作物分野、流通加工分野、新技術にチャレンジする資金）等の取り扱いを行い、地域農業振興を支援しています。

③ その他

地域金融機関として、組合員・利用者のさまざまな資金ニーズに応えられるよう種々の個人ローン（住宅・リフォーム・自動車・教育ローン等）を取り扱っています。また、JAの利用状況に応じて利率の軽減をはかるなど、長期に安定した資金を低金利で提供し、豊かな暮らし作りのお手伝いをしています。

社会保険労務士、ファイナンシャル・プランニング技能士等による「ローン・年金休日相談会」を開催し、相談機能の充実と利用者の利便性の向上をはかっています。

携帯電話やパソコンから振込・振替・残高照会・公共料金等の収納などができる「JAネットバンクサービス」や、新たなチャンネルを活用し、お好きなときにお好きな場所で公共料金、税金等のお支払いができる「マルチペイメント・ネットワーク」の取り扱いにより、利用者の利便性向上をはかっています。

(5) 文化的・社会的貢献の実践

① 高齢化社会に対応する活動

公的介護保険に対応した助けあい組織「JAふれあいの会たんぽぽ」によるボランティア活動など、訪問介護事業による高齢者福祉サービスを行っています。

② 生活文化活動

地域で生産された農産物を活かした「料理フェスタ」、「料理教室」を開催するなど、地産地消運動を推進しています。

地域で開催される生活・文化教室など、年代や趣味に応じて開催されるさまざまな組織活動に参加・支援しています。

③ 教育活動

小・中学校と協力し、職場体験学習の受け入れや、食と農の重要性についての学習資材を地元小学校に寄贈し農業学習活動を支援しています。

また、小・中学生を対象に、食料・農業に対する理解を深めてもらう「ごはん・お米とわた



し図画コンクール」や、相互扶助・思いやりの精神と交通安全思想を幅広く社会に訴える「JA共済書道・交通安全ポスターコンクール」・「親と子の交通安全ミュージカル」など、教育活動に取り組んでいます。

④ ボランティア活動

第13回通常総代会において、当JAが災害時の復興や地域の環境・福祉に関するボランティア活動を行うボランティア活動積立金規程を設定し、基金を積み立てを行っています。

これを受け、ゴミとして焼却処分されているペットボトルのキャップを、リサイクルメーカーに売却し、売却益で世界の子供たちへワクチン寄贈をおこなっているNPO法人に「エコキャップ回収運動」として協力することとして、各支店、店舗にペットボトルのキャップ回収ボックスを設置し、ゴミの再資源化によるCO₂排出の抑制に取り組んでいます。

⑤ 相談・親睦活動

顧問弁護士、顧問税理士による法務・税務相談を定期的に行い、相談機能の充実をはかっています。

また、「年金友の会」によるゲートボール大会及びグラウンドゴルフ大会、「ゴルフ友の会」によるゴルフ大会、「味覚友の会」による日帰り旅行などを通じて、地域との親睦、ふれあいを深めています。

⑥ 情報提供活動

広報誌「あとれ」コミュニティ誌「A r e a r e a (えりありあ)」、 「営農だより」などの発行とホームページを通じて、組合員・利用者にJAの活動状況等をお知らせし、情報開示に努めています。